

議会だより

☆たかもり

令和元年7月31日 No.140



人形作家沢則行さんと「モッコ」の模型

- p 2 下市田河原の開発進む
- p 4 6月議会「議員の賛否」公開
- p 5 一般質問 11名の議員が町政を問う
- p 17 質問力で議員の力量がわかる
- p 19 小学校エアコシ7月末稼働をめざす
- p 20 みんなの声 下市田 市岡 義久さん
吉田 木村 万理子さん

6月定例会

令和元年第3回定例会が、6月4日から18日まで開催されました。町からは、専決処分承認案件2件、条例案件1件、財産取得案件1件、補正予算案件3件、契約案件1件が提出され、いずれも承認あるいは可決しました。また請願・陳情6件中5件を採択し、意見書は6件を可決しました。

土地取得

下市田産業用地内の企業誘致に関わる開発予定地の取得

概要

高森町の産業振興及び新たな雇用機会の創出を図るため、下市田産業用地内の企業誘致に関わる開発予定地を町財産として取得するもの。

取得予定価格

2億8083万円

所在及び面積

下市田3042番1他

17筆の田

28,892㎡

契約の相手方

全会一致で可決

令和元年6月から

9月30日

全会一致で可決

請負契約の締結

令和元年度 工業団地等整備事業に伴う道路改良工事の請負契約の締結

概要

下市田河原の工業団地北側に新たに造成する産業用地の造成工事に先立って、用地西側の道路の拡幅と水路の付け替え工事を、神稲建設株式会社と請負契約するもの。

契約の方法

指名競争入札

契約の金額

5886万円

工期

令和元年6月から

9月30日

全会一致で可決

条例

高森町税条例等の一部を改正する条例

内容

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたため、単身児童扶養者に関わる

制度制定、軽自動車に関わる改定、電子申告に関わる改定など。

全会一致で可決

《条例の専決処分》

高森町税条例等の一部を改正する条例

内容

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法

施行令等の一部を改正する政令が公布され、一部が平成31年4月1日及び6月1日施行となったため専決処分としたもの。

ふるさと寄附金の特例

控除関連の改定、軽自動車に関わる改定など。

承認

高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

内容

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、一部が平成31年4月1日から施行となったため専決処分としたもの。

基礎税額の限度額を58

万円から61万円に改定。

また、税減額基準算定1

人あたりの所得額を27万

5千円を28万円に、50万

円を51万円に改定した。

承認

下市田河原の新産業用地 3社が進出

下市田河原の工業団地北側の水田約4haを町が造成する産業用地に、有限会社丸伝運送・いすゞ自動車販売株式会社・三共鋼業株式会社が立地することになり、用地を取得します。



新産業用地関係者への企業説明会（下市田2区パーシモン会館にて）



高森レディースクリニックに導入された周産期情報共有システム

6月定例会

補正予算

一般会計

歳入歳出予算に120
4万3千円を追加し、
総額を68億4204万3
千円とする補正予算を可
決しました。
一般コミュニティ助成
事業 210万円

質問 どのような内容か。

回答 下市田区民会館の

テーブル33台、椅子10
0台に対する補助です。

地域と連携した子育て支
援事業 54万5千円

質問 その内容は。

回答 7月26日に開催さ
れる教育フォーラムに関
わる謝礼と旅費が含まれ
ています。

質問 教育フォーラムの
参加者は。

回答 参加対象者は教
員・園長・一般参加者・
議員となります。

福祉センター維持管理事
業 110万円

質問 その内容は。

回答 大ホール東側廊下
の雨漏り修繕です。

産前産後ケア事業
797万円

質問 総事業費と県補助
金はいくらか。

回答 産前産後ケアの地
域ネットワークシステム
を高森レディースクリ
ニックに導入します。

総事業費は2411万
円で、県補助金は793
万円です。(町の負担金
は700万円)

質問 広域連合で取り組
まないので。

回答 広域連合では、産
婦人科の施設がある市町
村の負担とを考えています。

町民研修センター森の家
管理事業 83万3千円

質問 具体的な内容は。

回答 消防署の3年に1
回の点検で不備がありま
した。

町有林等保育事業
62万5千円

質問 実施場所は。

回答 山の寺キャンプ場
の奥に植樹します。

特別会計

後期高齢者医療

歳入歳出予算に188
万4千円(臨時職員賃金)
を追加し、総額を1億
5826万8千円とする
補正予算を可決しました。

介護保険

歳入歳出予算に75万9
千円(システム改修委託
料)を追加し、総額を13
億6656万7千円とす
る補正予算を可決しまし
た。

請願・陳情・意見書

請願・意見書

○義務教育国庫負担制度
の堅持・拡充を求める請
願・意見書

全員賛成で採択・可決

○国の責任による35人学
級推進と教育予算の増額
を求める請願・意見書

全員賛成で採択・可決

○複式学級の編成基準の
改善、教職員定数増を求
める請願・意見書

全員賛成で採択・可決

○へき地教育振興法に鑑
み、へき地手当等支給率
を近隣県並みの水準に戻
すことを長野県知事に求
める請願・意見書

全員賛成で採択・可決

○低所得者の負担を減ら
す後期高齢者医療制度を
求める請願

賛成少数で不採択

反対意見

・憲法25条は生存権を保

障している。最低限の文
化的生活は、多方面から
判断するもの。捉え方が
あいまい。

・委員会審議で、紹介者
請願者に内容説明を求め
たが、いくつかの質問に
明確な返答がなかった。

賛成意見

・保険料軽減率が今年度
から3年かけて9割から
7割となり、負担は増え
る。75歳からの窓口負担
が1割から2割になれば、
さらに負担増となる。

陳情・意見書

○最低賃金の改善と中小
企業支援の拡充を求める
意見書の採択を求める陳
情・意見書

全員賛成で採択・可決

議会提案・意見書

○新たな過疎対策法の制
定に関する意見書

全員賛成で可決

6月定例会での「議員の賛否」を公開します

議員の賛否・追跡

議 案 名	審議の結果	関連ページ	三浦喜久夫	湯沢健彦	木下啓爾	原 敏明	北沢幸保	林まゆみ	小平芳幸	岩口友雄	小平一博	城子唯久	市川信幸	本島 昭	大島正光	宮下浩二
高森町税条例等の一部を改正する条例	可決	p2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
土地の取得について	可決	p2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度 工業団地等整備事業に伴う道路改良工事請負契約の締結について	可決	p2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度 高森町一般会計補正予算（第1号）	可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度 高森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
令和元年度 高森町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願・意見書	採択可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
「国の責任による35人学級推進と教育予算の増額」を求める請願・意見書	採択可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
「複式学級の編成基準の改善、教職員定数増」を求める請願・意見書	採択可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願・意見書	採択可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
低所得者の負担を減らす後期高齢者医療制度を求める請願	不採択	p3	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	×	×	×	—
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情・意見書	採択可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
新たな過疎対策法の制定に関する意見書（議会提案）	可決	p3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。（賛否同数の場合のみ「議長議決」として表明） ○：賛成 ×：反対

質問 アマチュア球界初の野球殿堂入りをした故島岡吉郎氏^{きちろう}（牛牧出身）ゆかりの品々が、日帰り温泉施設「御大の館」の2階展示ギャラリーにあるが、内容は変わっているか。【平成30年6月議会定例会】

答弁 平成11年に島岡御大と親交のあった地元の新聞記者から、明大が優勝した記事をパネルにして寄贈いただき展示した。（産業課長）



その後 日帰り温泉施設「御大の館」の2階ギャラリーで、御大こと元明大野球部監督・故島岡吉郎氏の等身大の人形が、背番号30のユニフォーム姿で出迎えてくれる。1996年開館当時は施設内に展示されていたが、いつしか倉庫に眠ったままだった。昨年夏、施設の倉庫に眠っていた人形を掘り起こし職員が修復をして、再びお目見えとなった。

平成元年に77歳の生涯を閉じて30年、今年は亥年、ユニフォームの左袖にはイノシシのワッペンが縫い付けられている。故島岡監督の干支に由来する伝統のワッペンが、亥年の今年30年ぶりに明大野球部のユニホームに復活し、全日本大学野球選手権大会で日本の頂点に立った。



展示された等身大の人形

追跡!!

あれは今
どうなってるの？

町政を問う

大島 正光 p6
・健康寿命を延ばすために

市川 信幸 p12
・公共交通ルートに無理がある

北沢 幸保 p7
・条例の議決後3日以内の送付は

岩口 友雄 p13
・農業次世代人材投資事業資金!!
・「ふるさと納税」新制度始まる!

小平 一博 p8
・合併浄化槽の下水道化を問う
・竜神大橋建設の進捗状況は

三浦喜久夫 p14
・優良農地の維持に向けて

湯沢 健彦 p9
・児童数減少による小学校の今後は

小平 芳幸 p15
・短期滞在型の観光振興の考えは
・広報の令和特集は皇室賛美では

木下 啓爾 p10
・監査委員から3年連続の指摘

原 敏明 p16
・保育の体制を変えたねらいは

林 まゆみ p11
・道路行政で町民との協働は
・継続的にアレチウリ対策を

一般質問とは

本会議で、議員が町政全般に関する事項を町長など(執行機関)に質問します。行政運営の問題点、将来の見込みや方針、考え方などを確認し、これらに対する疑義をただす発言を言います。議員は「通告制」により、事前に質問事項を通告することで、正確な数字や根拠をあげて政策論議し、課題解決方法や政策方針を引き出すことができます。

「1議員につき質問と答弁併せて最大50分」「一問一答による」「所属常任委員会に関連する質問は原則行わない」という議員内での申し合わせにより行われています。(平成30年12月時点)

ぜひ本会議場(役場3階)へ傍聴にお出かけください。

議会 Photo あらかると

●電光タイマー

一般質問での一人の持ち時間は、質問と答弁あわせて50分と決められています。議場内にいる関係者が見ることができるように、正面右側と、傍聴席横に2台の電光タイマーが設置され、残りの時間が表示されます。



【議会ホット情報便】 放映のお知らせ

放映日：毎月第3月曜日～日曜日 放映開始時刻：7:00・9:00・13:00・17:00・19:00
8月以降の担当議員紹介 8月城子唯久 9月市川信幸 10月本島 昭 各議員です。

健康寿命を延ばすために

健康福祉課長 かきまる健康チャレンジなどを推進



おおしままさてる
大島 正光

▽質問

政府は認知症対策を強化するため「予防」を重要な柱とした新たな大綱素案を発表した。

70歳代の認知症の人の割合について、6年間で

6%低下させることを目指す数値目標を導入し、社会保障費の抑制につなげるよう計画している。

また、厚生労働省では高齢者のうち7人に一人が認知症との最新の推計を公表した。町の認知症の現状は。

健康福祉課長

町の65歳以上の高齢者4039人のうち、認知症高齢者自立度でⅡa以上の判定を受けている人

数は442人で、9人に一人が認知症といえる。

▽質問

長野県の平均寿命は、男女とも全国トップクラスであるが、日常生活に健康面で制限のない健康寿命は、全国平均を下回っている。

平均寿命と健康寿命の差、男性で10年、女性で13年の期間は不健康な期間とされている。

県では「信州ACEプロジェクト」として、健康寿命を延長する取り組みをしているが、町の取り組みは。

健康福祉課長

子どもから高齢者まで住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して暮らすことのできる町の実現に向け取り組んでいる。A（アクション）の体を動かすでは、かきまる健康チャレンジを推進。C（チェック）の健診を

一般質問

受けるでは、特定健診など受け早期発見、早期治療を推進。

E（イート）の食べるでは、朝食習慣100%を目指す取組みを推進している。

▽質問

Cの健診を受ける、で3年前に特定健診の受診率は57%であった。国が示す率65%であるが、現在の受診率は向上したか。

健康福祉課長

29年度は60.8%、30年度は集計中で60%は確保できると思っている。

▽質問

町では介護を必要な状態にならないための「フレイル予防」について考えるとしている。

「フレイル」とは加齢により心身の機能が低下し、健康な状態から要介護状態へ移行する中間の段階のことを言う。

健康寿命及びフレイル



「早期発見、早期治療」(胸部検診)

予防実現のため3つの柱として栄養・運動・社会参加と言われている。3つの柱のうち運動について自分ができる運動を「一人一運動」として推進したらと提案したい。

健康福祉課長

日頃から体を動かす習

慣が身についていると、筋肉や体のバランスを保つことができ、要介護の原因となる転倒を防止することにもつながる。

提案の一人一運動やポールウォーキングなどを推進していきたい。

条例の議決後3日以内の送付は

総務課長

2人の事務局長期間 条例送付なし

▽質問

地方自治法第16条は、条例・規則等の公布を定めており、「議長は、条例の制定や改廃の議決があったときは、その日から3日以内に町長に送付しなければならない。」

町長

職員を信用しており、きちんとやっているの確信している。

▽質問

また町長は、議長から条例の送付を受けた場合は、その日から20日以内にこれを公布しなければならない」と規定している。

担当係に問い合わせたところ、「議長からの送付は、平成30年6月からであり、それ以前は、議長から送付されてない」との回答があった。実態はどうなっているのか。

ていると確信しているか。

町長

平成30年6月以前は、議長から送付文書はいただいていない。このように可決したというふうなお話をいただいて、それを受けて公布するという手続きをしていた。

▽質問

送付を口頭で処理することは法律違反ではないか。

総務課長

送付の手続きがどのような形になるかは、改めて確認したい。また送付が無かったのは、平成30年6月以前すべてではなく、6月前の2人の議会事務局長の期間というふうに訂正をお願いしたい。

▽質問

条例・規則についてはすべて公布しているとの回答であったが、附則で公布の日から施行すると記載している要綱・規程・要領・内規・規約・基準・訓令がある。これらは、すべて公布してから施行しているか。

総務課長

具体的な例規名がない中で、お答えするのは難しい。

▽質問

町長部局以外に、議会・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員会の規則や規程や要領がある。公布や公布番号一覧あるいは原本綴りはどのように処理しているのか。

総務課長

公布は総務課で行い、公布番号一覧や原本の綴りは所管課で管理している。

▽質問

公告式条例では、公布場所を役場前掲示場の他、町内5箇所に定めている。昨今の情報通信の発達に合わせて、ホームページでも公布したらいかがか。

総務課長

ホームページで掲載するよう検討し実施してま

▽質問

例規は、町民に密接に関わるものなので、公布後速やかに例規集に収載できないか。

総務課長

費用や事務処理を勘案して、年4回の更新を行っている。



ほ 北 ざわ さち きた 沢 幸 保



議会から送付がないのに条例を公布していた

一般質問

合併浄化槽の下水道化を問う

環境水道課長 2026年目途に検討する



こ だいら かず ひろ
小 平 一 博



下水道浄化センター

▽質問
下市田4区新井地区、山吹区垣外地区、吉田区塚越地区、出原区下段地区など、合併浄化槽地域を今後公共下水道地域に変更していく考えはある

か。
環境水道課長
下水道区域への変更は、2026年に予定している許可変更の際に、下水道の見直しを検討する必要があると考えている。その際には、地域特性や経済性などを考慮し、総合的に判断することになる。質問にある地域についても、当然見直す地域に含まれる。

一般質問

竜神大橋建設の進捗状況は

建設課長

測量・詳細設計を進めておる

▽質問

竜神大橋の進捗状況は

建設課長

現在、県により測量・詳細設計を進めており、同時並行して、河川管理である天竜川上流事務所との占用協議などを進めている段階だ。

▽質問

竜神大橋開通により高森町を含め、どのような経済的効果が生まれてくるか。

建設課長

豊丘村マルシェ、喬木村のいちご狩り、また当町の商業施設などの相互移動が、今以上に多くなると考える。

また、竜神大橋周辺では、かわまちづくりの構



竜神大橋建設予定地

想に基づき、新たな賑わい拠点づくりを目指しており、町内だけでなく、より広範囲の地域の方々が対象となる、一つのツールとして活用いただけるかと考える。

建設課長

竜神大橋が開通する地点で、広域農道までの残区間について、着手できるかどうか今のところ未定である。

▽質問

竜神大橋の高森側やす

児童数減少による小学校の今後は

教育委員会事務局 局長

30年後までは持続可能と予測している

▽質問

児童数が減少すると予測されるなか、2校併存の意義も含めて、今後の方針、対応について見解をお聞きたい。

教育長

減少は続いていくと予想される。南・北小学校として、それぞれ教育活動を展開していくことは意味深いことだと考えている。

▽質問

住民基本台帳によると、北小学校では令和4年には入学児童数が6名と減少するが、今後の対応は。

教育委員会事務局 局長

複式学級としての編成は、長野県は、連続した学年の2つの学級を合わせて8人とされている。北小学校の学年単位の活動は継続できると考えている。今後は児童数の推移を注意しつつ、地域の皆様と考えていきたい。



ゆ さわ たけ ひこ
湯 沢 健 彦

▽質問

人口推計により、北小学校の存続が限界に達するのはいつと予測するか。

教育委員会事務局 局長

子ども子育て会議で検討しているが、30年後の児童数は27%くらい減少するとの予測で、全校で100名程度であり、1学年16人程度と考えている。30年後くらいまでは存続が可能であると予測している。

▽質問

両校のクラス編成児童数の差は、教育環境における一種の教育格差が生ずる原因となるのではとも考えるが、見解を求めらる。

教育委員会事務局 局長

カリキュラムにおける差はないが、クラス編成における児童数の差が教育環境における差につながるかはそれぞれの利点があり課題があると考えている。クラス編成人数の格差は多い少ないだけでなくやり方次第で解決すべきものと考えている。

▽質問

両小学校のクラス編成人数の格差を是正することが必要ではと考えるが見解をおききたい。

教育委員会事務局 局長

問題点を明確にした中で人数による格差の是正が必要であるか考えてみる必要がある。南・北小

学校の在り方に大きくつながることでもあり慎重に議論する必要がある。

▽質問

通学区の指定は教育委員会があらかじめ指定した区域であり、法令上の定めはないとされている。高森町全体から見ても、通学距離の長短により、さらには学校選択の自由による相応の対策を取ることなど柔軟な対応がとることができるのではなにかと考えるが、この点につき見解をお聞きたい。

教育委員会事務局 局長

通学区指定変更制度により、保護者の申し立てにより指定校を選択することはできる。しかし、指定区域変更は保護者、地域の皆様との丁寧な話し合いが必要である。

一般質問



「これって正解！」南・北小学校交流会

監査委員から3年連続の指摘

町長 できるだけ早く計画を策定する



きのした けいじ
木下 啓爾

▽質問

平成27年度から29年度まで、3年連続で会計監査委員の「決算監査及び基金運用状況意見書」において「早期に管路更新計画の立案を」と、指摘されているが。

町長

できるだけ早く更新計画を含めて全体計画を策定していく。

▽質問

「耐用年数40年ともいわれる配管の老朽化」について、全国的に大きな社会問題となっている。当町の状況は。

環境水道課長

平成28年度における町内の水道管総延長は約1

一般質問

50 kmで、法定耐用年数以内の健全管路は92%です。

▽質問

「施設の老朽化」は。

環境水道課長

給水能力が実情に合わないので更新が必要で、今後計画的に更新していく。

▽質問

浄水場の電気・機械設備の耐用年数は、15～20年と言われている。当町の設備の現状は。

環境水道課長

浄水場の巡回メンテナンスを委託するなどして、適正な維持管理、早期の修繕に努めている。

▽質問

いつ起きても不思議ではない東海地震・南海トラフ地震や異常気象等による大規模災害。その災害時・非常時に対応できる予算の備えは。

環境水道課長

大規模災害時には元利償還金の50%に特別交付金のある地方公営企業等災害復旧事業債の借入を考えている。

▽質問

今後の水道事業の円滑な運営には、経営の効率化、利用者の利便性の向上などが必要となるが。

環境水道課長

なるべく早く「高森町上水道」「山吹簡易水道」「千早原簡易水道施設」の統合を進めたい。

▽質問

水道料金について、前回消費税が8%に上がった時に検討された。本年10月の10%引き上げ時は。

環境水道課長

消費増税分2%は市民の皆様の負担増となるが、水道料金の値上げはしない方向である。

▽質問

「高い水道料金」との町民の思いを払拭するため、全町民を対象とした工事現場見学や説明会など「見えない部分を見せる働きかけ」が必要。

環境水道課長

町民への周知については、担当課全体で、その必要性を認識し、取り組んでいくように努める。



進む「新鬼の手配水池工事」

道路行政で町民との協働は

建設課長

町民の提案や関係事業者との協定で

▽質問

道路行政において、高齢者の外出時の安全対策は、ニーズ調査をしているか。

健康福祉課長

改めてはしていないが、地区計画などを通して要望を頂いている。まちづくり懇談会、ふれあい広場、その他団体活動の折に意見をくみ取ってまいりたい。

▽質問

10年先の道路行政。変



はやし
林まゆみ

化への対応は。

建設課長

リニア・スマートーCなど環境の変化に合わせた道路を考えていく。

▽質問

近年の事故事例の多さを考えれば、子どもや歩行者を守る手立てを講じることが、喫緊の課題では。

建設課長

広域農道の橋の上の縁石は、「通常走行車が飛び込んでこない施設」を

既に設けている。財源と

のバランスも必要。信号

待ちの箇所への車両の飛び込み防止策、歩行者だまりを大きく取るなどの考え方が必要で、検討していく。

▽質問

高齢者が安全に運転でき、また、安心して免許を返納できる方策は。

健康福祉課長

自動車側での踏み間違いや急発進の抑制など、安全性の高い自動車の購入が進むよう広報していく。本年度より77歳の喜

寿のお祝いを機に、寿タクシー事業を実施。町内の移動で2千円までは半額、2千円以上は1千円の負担でタクシー利用が

できる。

▽質問

道路保全で、町民主体の活動支援やシルバー人材を活用し、高齢者がお金を得るしくみを考えてみては。

建設課長

道路管理員により危険箇所を作業している。1%システムの補助金の中

継続的にアレチウリ対策を

環境水道課長

研修会・啓発活動・駆除作業を計画

▽質問

再度質問する。アレチウリ対策は、景観を守るためにも粘り強く継続することが必要。昨年からの今年の取り組み状況と成果は。

環境水道課長

昨年の駆除研修会は雨



一年草のアレチウリ 早めに抜くか刈るのが有効

で、地域の共同作業をやっていく団体もある。

地域での取り組みに期待している。

天で中止となった。

今年も、県と連携した啓発活動、6月に駆除研修会、7月の河川愛護月間に合わせ駆除作業を予定。町民主体の各活動を参考に、ご意見をお聞きしながら、取り組みたい。

公共交通ルートに無理がある

総務課長 あくまでも実証実験である



いちかわのぶゆき
市川信幸

▽質問

公共交通についての住民説明会が行なわれたが、どんな意見が出されたか、それに対してどんな検討をおこなったか。

総務課長

一般的な福祉バスとのルートの変化そのものに関しての質問が多かったと記憶している。そういったことも踏まえて協議会の案を基に実証実験に移る事を説明しご理解をいただいたと思っています。

▽質問

現在走っている福祉バスに、多くの不満が出ている。考えられる事は。

健康福祉課長

不満としては、乗る場所までの移動が困難。利用出来る範囲に停留所がない。バスの運行ルートや時刻がわかりづらい。目的地までに時間がかかる。山吹地区の皆さんが湯ヶ洞に行くのに乗り換えが必要となり不便。といった意見をもらっている。

▽質問

今回発表されたコースは、福祉バスのコースに比べて、単純でお年よりには不便な路線であり、この不便さを寿タクシーで補なおうとする事に無理はないか。

総務課長

今回はあくまでも公共交通ということで、ただでもご利用いただく上で、利便性の高いものにしてゆつとしている。高齢者の福祉面では、いままでより柔軟で手厚いタク

一般質問

シー事業の両輪ですめるのでご理解をいただきたい。

▽質問

先日吉田区民会館で説明会があった。ほとんどが、区の役員で福祉バス

を利用する事のない人たちでした。他地区もそうだったのではなかったかと思う。

福祉バスを公共交通に

変更しようとするならば、福祉バスを利用している

人たちの意見を聞くべきではないのか。

総務課長

町内4箇所の説明会を開きその後福祉センターで開催し、30名余りにご参加いただき実際の声をお聞きました。今後もサロンや地域の集まりの場で説明会をさせてもらい、実証実験でもご意見をお聞きます。

▽質問

77歳以上のお年よりが寿タクシーに乗る事は、柔軟で手厚いタクシー利用となるが、お年寄りの負担が最大千円の負担となる。たしかに利用者負担は必要だが、負担が多過ぎないか。

総務課長

寿タクシーについては実績のない中での予算編成であり、利用にあたっては2人以上で利用すれば、さらに自己負担の経費削減となる。



公共交通の新路線

農業次世代人材投資事業資金!!

産業課長 満額確保を目指す!!

▽質問

農業次世代人材投資事業について、45歳未満から50歳未満に引き上げ、親元就農における農地の所有権移転義務を撤廃し、利用権設定でも認め、対象者が拡充されたが当町の現状は。

産業課長

平成24年度から30年度まで11人が、令和元年度の予定者は、継続5名・新規1名です。

▽質問

農水省の農業次世代人材投資事業への今年度予算が、昨年度から1割以上減額された。長野県の状況は。

産業課長

県への内報額は、昨年実績比で約87%、13%の削減。このうち準備型が70%で30%減、それから経営開始型が91%という状況です。



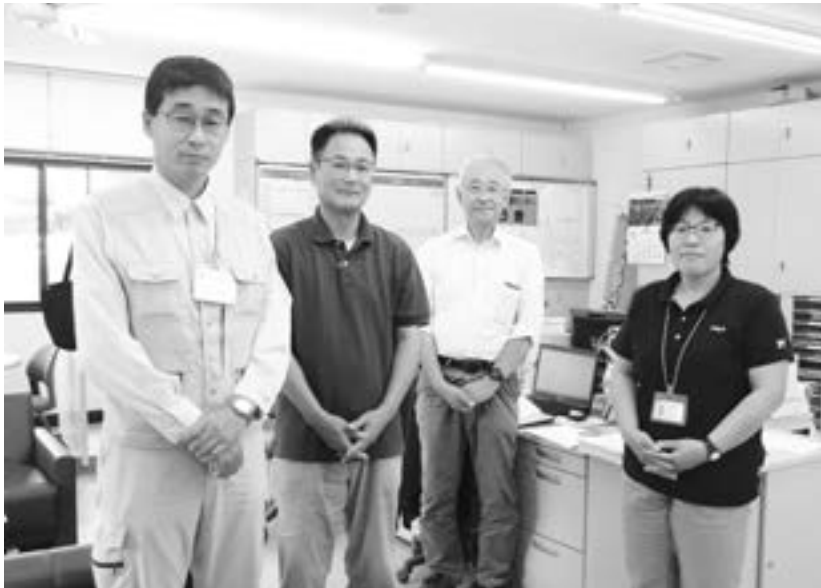
いわぐちともお
岩口友雄

▽質問

高森町の今年度予算額確保は大丈夫か。

産業課長

現時点で確実に確保できるという回答はまだいただいていない。計画を樹立できるよう努めます。



私たちにぜひ相談してください

一般質問

「ふるさと納税」新制度始まる!

産業課長

多様な寄附者に対応できるように!!

▽質問

総務省の新制度は

- ① 寄附募集の適正な実施
- ② 返礼品の調達費が寄附額の30%以下
- ③ 返礼品は地場産品の三つの基準に適合した自治体のみが対象に指定となったが、当町は。

産業課長

3要件と、返礼品の諸経費込みで50%以内も課

せられ、事業者とか多くの皆様に大変努力をいただき指定された。

▽質問

高額返礼品から体験型へ。交流を活発に。新しい企画はあるか。

産業課長

今後「モノ」消費だけでなく、「コト」消費にというところを、検討中です。

▽質問

基準の厳格化で全国の自治体と同じ土俵に上る中、新たな工夫で競争に備えては。

産業課長

返礼品の競い合いではなく、地元産品のPR、高森町の情報発信・寄附者の方との関係構築。すなわち「関係人口」を創出することにつなげていきたい。

優良農地の維持に向けて

産業課長 「人・農地プラン」の運用は有効



お 久 喜 浦 三 夫

内外の法人の集約を進めている。

▽質問

「人・農地プラン」を導入するメリット・デメリットは。

産業課長

地域の課題が見え関係機関の協力が得られるが、計画のPDCAを回す手間暇がかかる。

▽質問

農業事情や抱える課題は地域毎に違う。アンケート等で現状を捉えておく事も必要と思うが。

産業課長

農業委員・ゆうき・産業課職員が、農地利用最適化ミーティングと称し、

▽質問

町内を4ブロックに分け農地と担い手をめぐる具体的な課題やマッチング方法を協議・検討している。アンケートも有効な手段として認識している。

産業課長

町・ゆうき・JAが共同してワンストップ型支援態勢を整えつつ、新規就農者の発掘、育成、町

▽質問

下市田河原一帯の将来

ビジョンをお聞きしたい。

町長

新産業用地が地元の耕作者組合や地域の住民の皆様のご協力により進展していることにお礼を申し上げます。下市田河原は産業用地と農業で当面は

産業用地と農業で当面は

いくと思うが、その後の

持続性などは地権者の皆さんの考えを聞く。総合

計画の中では産業用地の整備と現状農地の維持を主に考える。

▽質問

下市田河原は、耕作者組合があり、将来土地利用の、研究をはじめると聞いたが、どう進められているか。

産業課長

全地権者向けにアンケート調査を実施し、集約と分析にかかったところ。今後は自治会別に意見交換会を設け、農地利用の最適化の具体的な計画や取り組みに移行したい。

産業課長

▽質問

構造改善された今の耕地を、50a単位の耕地に基盤整備する構造改善を、「人・農地プラン」を導入して行ったらと考えるがいかがか。

産業課長

農地利用最適化の具体的方策として、「人・農地

景観が変わってゆく下市田河原



景観が変わってゆく下市田河原

プラン」の策定と運用は最も有効であると考えている。担い手地権者の皆さんが中心となって、必要とあれば圃場整備をし、大規模化・集約化も視野に入れることができると考える。地元の皆さんとの協働に努める。

産業課長

農地利用最適化の具体的方策として、「人・農地

景観が変わってゆく下市田河原

プラン」の策定と運用は最も有効であると考えている。担い手地権者の皆さんが中心となって、必要とあれば圃場整備をし、大規模化・集約化も視野に入れることができると考える。地元の皆さんとの協働に努める。

産業課長

農地利用最適化の具体的方策として、「人・農地

景観が変わってゆく下市田河原

プラン」の策定と運用は最も有効であると考えている。担い手地権者の皆さんが中心となって、必要とあれば圃場整備をし、大規模化・集約化も視野に入れることができると考える。地元の皆さんとの協働に努める。

産業課長

農地利用最適化の具体的方策として、「人・農地

景観が変わってゆく下市田河原

短期滞在型の観光振興の考えは

町長 関係人口創出の一手段として有効



こ だいら よし ゆき
小 平 芳 幸

▽質問
東京オリンピック、三遠南信自動車道とリニア新幹線の開通、長野国体のカヌー競技の開催など、飯伊地域には観光客の増加が見込まれるが、当町には長期滞在者より、半日程度の短期滞在もしくは立ち寄り客をとらえた観光振興がより適するのではないか。

町長
高森町が目指す関係人口創出のためのひとつの手段としては有効だと考える。かわまちづくり、パノラマ農園の計画も、3時間から半日程度の短期滞在が一つの目標になっている。一方、南信

州広域圏の一角として、単に高森町目的のみではない滞在メニューも不可欠だと思う。4月から長野県に設置された営業部とも積極的に連携していきたい。

▽質問
外国人観光客のため、報酬を得て地域を通訳案内する、地域通訳案内士という制度がある。広域で検討してみてもどうか。

産業課長
観光のワーキングなどで話題に乗せ共有したい。



地域通訳案内士の活動イメージ

広報の令和特集は皇室賛美では

町長 憲法上も天皇の行為からも問題なし

▽質問

元号は、古代中国の君主制下で生まれた、君主が空間だけでなく時間までも支配するという思想に由来する。町長は知っているか。

町長

私は中国文学科の卒業生なので歴史はわかっている、しかしそのような思想に由来していることは知らない。

▽質問

町の発行物である広報5月号で新元号制定を特集で取り上げたことは、行政が積極的に皇室を賛美することにつながるのではないか。

町長

天皇の象徴としての立場も、天皇の戦没者への

慰霊、災害地への慰問などの行為も、皇室の価値が評価されてしかるべきであると思う。天皇の代替わりによる新元号の制定を、町が取り上げることに、何ら問題はないと判断している。

▽質問

近隣町村の広報を調べたが、天皇代替わり、新元号などを取り上げた町村はない。皇室に関わる報道、態度は町民の誤解を招くので慎重にお願いしたい。

町長

文書や言葉は慎重に扱うことを理解し、今後気を付けたい。広報は批判があったとしても、魅力ある楽しいものにして行きたいと思っている。

保育の体制を変えたねらいは

教育長 保育全般の業務の核となる



はら 明敏

▽質問

高森町立保育園の職員は何名か。また、総副園長に吉田保育園前園長の富田氏が専任で就任したが、この体制のねらいと今までの違いは。

教育長

45名の臨時職員の中に、延長保育の担当の保育士が5名含まれている。それ以外にも、延長保育の補助に2名、代替は、保育士で9名、調理員6名が登録されている。

今年度から、総副園長を専任としたことで、園長を含む保育士の人材育成、保育の質の向上、安全、安心の保育に向けた取り組み、各保育園の保

一般質問

育運営の指導など、保育全般の業務の核となる仕事をしていく。

▽質問

この正職員の2倍を超える臨時職員という体制について、説明を。

教育委員会事務局長

正職員は、ほぼ保育の担任をする人数と考えている。加えて、加配保育士などの部分を、常勤の臨時や7時間、7.5時間のパートで補完している。

▽質問

会計年度任用制度が始まる機会に、人員確保の観点から任用根拠を見直し、必要に応じて正職員の採用をと考えるが。

副町長

平成27年度までは、3歳以上児のクラス数に対応する正規職員数であった。平成28年度からは、未満児クラスにも対応できるように職員の採用を

行ってきた。

今後、園児数の推移、保育園の建て替え等に鑑みつつ、職員採用に努める。

▽質問

担任を持った保育士は正職員に出来ないか。

教育委員会事務局長

町立の保育園では、未満児の方を、28年度くらいから、0歳と1・2歳

を分けるようなクラス運営にしている。

そこで担任が少し多くなっている。また、1クラスの担任が2名となる場合もあり、常勤といった形で対応している。

▽質問

10月からの幼児教育の無償化にあたって、食料料費は無償化の対象外と

なるようだが、現在より負担が増える方はいないということか。また、食料料費を全額町負担とした場合の費用は。

教育委員会事務局長

10月から、3歳児から5歳児の子どもの保育料は無償化の対象となる。ただし、副食費は、実費徴収化されることになる。年収360万円未満の世帯、また第3子以降に對しては、免除が継続されるが、第3子については国と町の施策に多少異なる部分があるので、町独自の施策として、新たに副食費の支払いを免除する取り扱いを予定している。これまでの保育料より副食費が高くなることは、考えておりません。

食料費を全額町負担とした場合は、総額1339万2千円ほどが町負担になると試算している。



建て替えが求められる吉田保育園

質問力で議員の力量がわかる

5月7日、早稲田大

学マニフェスト研究所の事務局長、中村健氏を講師に「議会のお仕事・議員の役割」をテーマに議員勉強会を開催しました。

4つの班に分かれて

ワークショップ形式で進められ、前半は、次期

「総合計画・総合戦略」の策定に向けて思いを出し合いました。

中村氏から「平成の30年間で世の中はどんな変化がありましたか」「令和の30年で世の中はどのように変化しそうですか」と問いかけてられて、過去や未来に思いを馳せました。高森町についても同様に問われ、良くなったところ・悪くなったところ・今後どうなるかに頭

をひねりました。

後半は「一般質問のあり方」に移り、「質問力で議員の力量がわかり、ダメ議員と思われたら役場職員に軽くあしらわれる」と喝を入れられました。

良い質問とは、「相手

(北沢 記)

の心の奥底に潜む考え方

などを自然に引き出し、共感を生みやすい質問の仕方をする事」「予算編成の政策サイクルに合わせ質問の時期を考えること」などを教授していただきました。



活発だったグループワーク

5Sを基本とした町づくり、会社づくり

地域のリーディングカンパニーをめざして

めざして

4月15日、高森町商工会の堀政則会長を講師に迎え「5S[※]を基本とした町づくり、会社づくり」

をテーマに議員勉強会が開かれました。区長会・

農業委員会・関係課の職員の皆さんにも参加頂きました。

はじめに、堀氏が、会長を務める株式会社協和精工のあゆみを「人を活かす経営と挑戦し続ける企業」と題して話されました。その中で、2000年の経営危機に際し、5Sの視点で改善や意識改革に取り組んだ様子を話されました。そして、「自立型企業」に挑み、

下請けから、開発・設計・

製造・自社販売をする電磁負作動ブレーキのメーカーになったこと、また、

新たに、ロボットなど多くの機器の開発に挑戦していることを話されました。

つづいて、「新しい商工会の役割と挑戦」と題して、商工会が取り組んでいる企業収益を改善する為の「プロジェクトチャレンジ」と、起業を

目指す人を支援するための「アントレプレナー支援」について説明されました。

この取り組みで、後継者不足の改善・働く場所の確保などが図られて、企業が元気になり、町が豊かになることが期待されます。

※5Sとは 整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭の文字をとったもので、職場の抱える課題を解決するための改善活動。

(原 記)



町が豊かになるために

議会から報告します

学ぼう！「議会モニター」

喬木村議会交流研修会

5月23日、喬木村を訪れ、多機能型施設「みんなの広場アスポ」の見学と、村議会の「議会モニター制度」を学ばせていただきました。

を会場に、両議会の議員全員が参加して活発な意見交換が行われました。

高森町議会は本年度から「議会だよりモニター」をスタートさせます。そのため、喬木村議会の「議会だよりモニター」（平成23年度から）と、「議会モニター」（平成25年度から）の取り組みの事例を細かに聞かせて頂

きました。

「設置要綱」「モニター選出方法」「具体的な活動内容」と「意見集約方法とその対応」など、非常に参考となる事例でした。高森町議会にとって初めての取り組みであり、全議員で「より良い議会」への意欲を高めることができました。

（木下 記）



議場を会場に意見交換

政治倫理条例 見直すべき!?

議会改革推進特別委員会

5月14日、高森町商工会の皆様と委員8名で懇談会を開催しました。委員会では、高森町政治倫理条例の見直しを検討しています。条例制定の際、意見交換をした商工会のご意見を参考にするために実施しました。この条例では、地方自治法92条の2ほかの規定より、更に厳しい規定をしており、近隣では高森町のみ制定しています。この条例により、町の特別職と議員は、その2親等まで町との契約をしないよう努めています。政治倫理条例がない市町村は、地方自治法第92条の2ほかが適用となり、特別職や議員になるには、本人のみが町との契約を結ばないこととなっています。

商工会側の結論は、「地方自治法と同じ議員本人のみでよい」というものでした。出された意見の中には、「事業者を団体との懇談の機会をもち、結論は次期議員選挙の1年前、令和2年7月までに出す予定です。」というものもありました。

（林 記）



高森町商工会と活発な懇談

議会・委員会から報告します

小学校エアコン設置 7月稼働めざす

総務民生委員会

全国的に学校へのエアコン設置が進む中、南小
学校は、神稲建設株式会
社が、北小学校は、株式
会社シノダ設備が、今夏
稼働できるよう工事を進
めています。

5月20日、北小学校の
改修工事の進捗状況を視



配管を終えた北小学校普通教室

察しました。天井配管が
すでに完了しており
キュービクルの改修を現
在進めているとのこと
でした。7月には天井吊り
型のエアコン本体が取り
付けられ、早ければ夏休
み前の7月末には、稼働
できるとの説明を受けま
した。また、同校

では、雨漏り等の
改修が必要であり、
長寿命化計画の中
で、早急に改修を
進めていく必要
性を確認しました。
当日は町民体育
館の1階トイレ洋
式化の、完了した
様子も視察しまし
た。

(三浦 記)

町内事業所訪問

次世代につなぐ職人・企業

産業建設委員会

伝統の技と美

高森町から

組子の世界へ

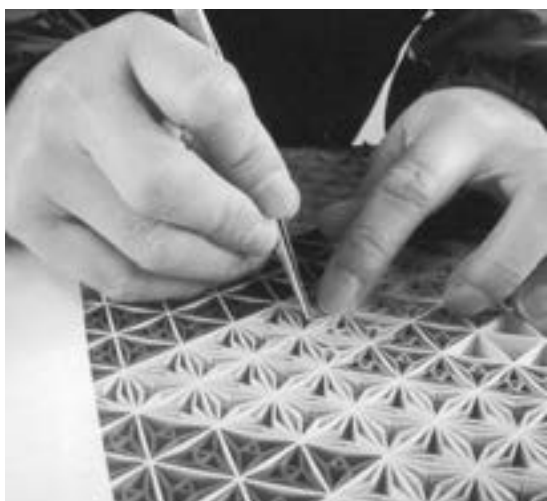
組子工芸家塩澤正信氏
が平成30年、飯田市から
山吹に移住され、組子製
作のため工房を建設され
ました。5月20日に(有)塩
澤工芸を訪問、工房の様
子を視察しました。

塩澤社長から組子製作
の材料である木材の選別
から作成に至るまでの一
連の説明を受けました。
2年かけて開発した独自
の曲げ技法の作品などを、
併設されている製品展示
室で拝見し、各々解説を
受けました。作品の緻密
さには目を見張るものが

あります。

現在、奥様と後継者の
長男、長女が同工房で修
業中です。また、二男、
二女も後継者として、デ
ザインなど勉強中とのこ
とです。

平成15年に法人として
設立。その後内閣総理大



匠、伝統の職人技

臣賞など数々の賞を受賞
され、また日展に入賞さ
れるなど今後さらなる発
展と技の伝承が期待され
ます。

(1) 細く引き割った木に加工を
施して組み付け作品を仕上
げる。高度な熟練技術が要
求される。

5SとPCの
推進を

5月20日(株)協和精工を
視察しました。

橋場社長から5Sの現
状、また同社が先駆けと
なり推し進めているPC
による経営状況などの説
明をうけました。その後
工場内の案内をうけ、徹
底された5S、推進中の
PC行動などを実感した
視察となりました。

(2) ムダを排除して生産性を上
げ、競争力を高めることに
より経営力を強くし、付加
価値を向上させることで企
業収益を向上させることを
目的とする。

(湯沢 記)

委員会から報告します



笑顔のたね

吉田
きむら まりこ
木村 万理子 さん

命をかけて生み出した赤ちゃん、ゆつたり過ごせるしあわせな時間を提供します「マミーズケア笑顔のたね」木村万理子です。高森町のアントレプレナー支援相談室の起業支援を受け、家事代行サービス事業を展開しています。

産後養生が必要なママをはじめ、働く忙しいママにもご利用頂いています。お一人暮らしのお年寄り宅へも伺います。家事代行を通して、女性の元気をサポートします。女性が元気であれば、家族、ご近所、町も元気に！



変わり行く下市田河原

下市田
いちおか よしひさ
市岡 義久 さん

私の家からは下市田工業団地北の水田地帯が一望でき、いい眺めだと来られた方が褒めてくださいます。ところがこの風景も大きく変わろうとしています。

先日、河原耕作者組合で今後についてのアンケートを取った結果、大規模経営者にお願いが23パーセント、集落営農組織を設立し地域全体で営農に取り組むが19パーセントありました。農業の担い手不足を今後どのようにするか大きな課題です。町でも是非取り上げて下さい。

『みんなの声』を募集しています！

表紙の写真

「東京2020NIPPONフェスティバル」における「東北復興」をテーマとした文化プログラム。



そこで使用される巨大操り人形「モッコ」の模型(1/10サイズ)が発表されました。

今後、アグリ交流センターで、町の人々が参加しながら、高さ10mを超えるモッコが作られます。

広域連合議会の動き

5月27日(月)に令和元年度南信州広域連合議会第1回臨時会が開催されました。飯田市議会の議会構成変更、また地方統一選挙の各町村議員改選のため、多くの広域連合議員が代わったために、正副議長選挙、議会運営委員の選出、各検討委員会の編成、また正副委員長の選出等が実施され、議案審議として人事案件3件、条例案件1件審議され、全て可決されました。

(宮下議長 記)

編集後記



「令和」がスタートしました。新元号となり、誰もが「昭和・平成の時代」と「令和という新たな時代」への思いを巡らされたことでしょう。

さて、本号から、今までの「議会活動日誌」とりやめ「議員の賛否一覧」(4頁)の記事を掲載しました。編集会議では以前から話題に上げ検討を重ねていましたが、5月の議会全員協議会で全議員の賛同を得て、掲載が実現しました。半ページほどの記事ですが、物事を新たにスタートすることの大変さを実感しました。

(木下 記)

あなたも議会を
傍聴してみませんか？

次回の定例会は

9月です。

場所 役場3階 議場
詳しくは議会事務局へ

☎35-9404

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～